







◎ 国税のキャッシュレス納付手段

納付手段	概要等				詳しい情報はコチラ
	こんな方にオススメ	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額	
①ダイレクト納付 (事前に届出が必要)	e-Taxを利用した電子申告などの後、事前に登録された預貯金口座から口座振替により納付する方法 ※ 複数の預貯金口座を登録すれば、納付の都度、口座を選択することが可能！ ※ 確定申告による納付見込税額について、その課税期間中にあらかじめ納付日と金額等を登録しておくことで、登録した納付日に事前に納付（予納）することが可能！				
	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告されている方 (代理送信含む。) 源泉所得税を毎月納付するなど、頻繁に納付手続きをされる方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 ダイレクト納付利用届出書の提出 	全ての税目 ※ 納付手続の方法により利用できない税目あり	金融機関により異なる	
②インターネットバンキング等	金融機関のインターネットバンキング又はモバイルバンキングなどを利用して納付する方法				
	<ul style="list-style-type: none"> e-Taxで申告されている方 (代理送信含む。) インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方 	<ul style="list-style-type: none"> e-Tax利用開始届出書の提出 インターネットバンキングやモバイルバンキングの契約 	全ての税目 ※ 納付手続の方法により利用できない税目あり	金融機関により異なる	
③振替納税 (事前に届出が必要)	申告所得税及び個人事業者の消費税について、事前に登録された預貯金口座から一定の期日に口座振替により納付する方法				
	<ul style="list-style-type: none"> 確定申告書を毎年提出する必要のある方 	<ul style="list-style-type: none"> 振替依頼書の提出 (オンライン提出も可能) 	<ul style="list-style-type: none"> 申告所得税 消費税(個人事業者) 	制限なし	
④クレジットカード納付	「国税クレジットお支払いサイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法 ※ 納付税額に応じた決済手数料を負担する必要あり(税込83円/10,000円)				
	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードを利用されている方 インターネットに接続可能なパソコン・スマホ等をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード ※ 納付税額に応じた決済手数料が別途必要 	全ての税目 ※ 印紙を貼付することにより納付する場合等、利用できない税目あり	1,000万円未満かつ カード決済可能範囲内 (決済手数料を含む)	
⑤スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から、スマホ決済アプリ(Pay払い)を利用して納付する方法 ※ アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前にアカウント登録及び残高へのチャージが必要 ※ 利用できるスマホ決済アプリ(Pay払い)は以下のとおり 				
	<ul style="list-style-type: none"> インターネットに接続可能なスマホをお持ちで利用できるスマホ決済アプリを使用されている方 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン 	全ての税目 ※ 印紙を貼付することにより納付する場合等、利用できない税目あり	30万円以下かつ アカウント残高	